



奄美大島

ジャーナリスト
笹井恵里子

「世界遺産」ほしさに

猫3千匹殺処分計画

二月一日、その一室には捕獲された猫が六匹いた。ミヤマミヤアと鳴いている猫、人の足音がするとケージの中で暴れまわる猫、眠いか体調が悪いのかぐったりと横たわる猫……。

ここは鹿児島県・奄美大島にある猫の一時収容施設「奄美ノネコセンター」だ。捕獲した猫の飼い主を募

り、一週間で引き取り手が見つからなければ「殺処分」が認められている。

環境省は二〇一八年七月、奄美大島で野生化した猫（ノネコ）を年間三百匹捕獲する「ノネコ管理計画」をスタートさせた。計画を立ち上げた理由を環境省に問い合わせると、「近年ノネコがアマミノクロウサギ（以下、クロウサギ）などの希少動物を捕食し、生態系への被害が明らかになった」と文書で回答。たしかにクロウサギは環境省

レッドリストに絶滅危惧ⅠB類として記載され、奄美大島と徳之島にしか生息しない国内希少の野生動物だ。本計画にまつわる環境省予算として二〇一八年度はおよそ三千万円、二〇一九年度予算案は四千五百七十七万円を計上している。期間は二〇二八年三月までとされ、残り九年間継続される。一九年度の予算案をベースにすると、少なくとも四億円税金が投入され、用途はノネコの生息状況調査や捕獲にかかる人件費、ワナなどの消耗品代とされている。

しかし、この計画を実行するだけの理由——ノネコが、確実に生態系に被害をおよぼしているという根拠が、実は見当たらない。特に計画の根幹、守りた

豊かな森が魅力の奄美大島。ここで始まった「ノネコ管理計画」は、希少動物を守るため、森に棲む猫の「完全排除」を目指している。だが、実態を取材すると、計画の根拠は杜撰な調査に基づいており、さらに世界遺産登録を目論む自治体、環境省の思惑も見えてきた。

ノネコを守る獣医師の神坂由紀子氏（左）



なくなってしまうのだ。

バリバリ★バリコー」にも

「N社副社長に四十

鹿円の偽造手形を渡すなど、

明らかにする日は来るのだ

ろうか。